

<10月>

( )は1月からの累計  
交通事故・件数 21件(158)  
傷者 25人(224)  
死者 0人(5)  
火災・件数 4件(27)  
救急・回数 73回(885)

# 大報 おおだて

11月16日号 (No.288)

編集と発行 — 大館市役所  
(電話)49-3111  
発行年月日 — 昭和55年11月16日  
発行日 — 毎月1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)



## 広報時記

11月

### 「小春日和」

落葉が日ごとに数を増して、竹ぼうきを持つ手に風が冷たく感じられるこのごろです。まだ、あたりの様子は秋の気配がいっぱいなのに、日ざしの弱さ、日の暮れの早さは、そろそろ近づいた冬を思わせます。また、立冬をすぎたから、春のように晴れる、暖かい日があります。夏のはじめに「夏秋」ということばがあるのに対して、これを「小春」といいます。



玉の如き小春日和を授かりし  
松本たかし  
日ごとに気温がさがり、寒くなってくるこのごろ、ふと訪れた暖かいおだやかな日。忘れていた春の陽気を感じさせることから「小春」「小春日和」「小六月」の名がつけられたものでしょう。

### <11月下半期の主な行事>

- 21日(金)・寄生虫病予防運動 (～30日・厚生省)
- ・最低賃金周知旬間 (～30日・労働省)
- 23日(日)・勤労感謝の日

### ツツジ 150本を 記念植樹

大館市子ども会育成連合会では、結成五周年を記念して、十一月三日長根山の大自然の家キャンプ場にツツジの苗木百五十本を植樹しました。

子ども会育成連合会は、子どもたちの健全育成と情操教育の向上を目的に昭和五十年に結成され今年でちょうど五周年。これを記念するとともに子どもたちに植林に対する関心や愛林思想を深めてもらおうとして行ったものです。

この日は、昨夜からの雪で山々はずっすら雪化粧。この寒いなか市内の子ども会から、子どもたちや父兄、世話人など百五十人が参加。開会式は、子ども会連合会会長菅純一郎さんが「この植樹するツツジが立派に育ち、また皆さんも立派に成長してほしい」とあいさつ、さらに畠山市長が「自然を大切にすゝる気持が豊かな人間を作っていくものです。この木のようにスクスク育ってほしい」と激励。その後、子どもたちは手渡されたツツジの苗木を一本一本、いねいに植えていました。

### 文化講演会のお知らせ

市立栗盛記念図書館では、作曲家の団伊玖磨氏を迎えて文化講演会を行います。皆さんお誘い合せのうえおいでください。

- <とき> 11月25日(火)午後8時開演
- <ところ> 秋北ホテル孔雀の間
- <講師> 団伊玖磨氏(作曲家)
- <演題> 「旅と音楽」
- <入場料> 無料(入場整理券を図書館と市教育委員会でさしあげています)



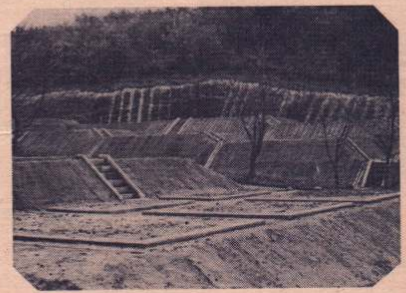
一講師の紹介  
「夕鶴」で日本オペラ界に新風を送り込んだ作曲家大正13年東京の生まれ。昭和25年に「交響曲イ長調」により作曲家として、また26年のラジオ歌謡「花の街」により歌曲作家として認められた。昭和27年初演の「夕鶴」は上演回数400回を数え、欧米でも大好評。また著作においても人生と文明への鋭い洞察力で、昭和40年から今年までに11冊を数えるベストセラー随筆集「パイプのけむり」などを刊行。昭和48年日本芸術院会員となる。

### 十瀬野公園墓地の使用者を募集

～ 今月20日から受付開始 ～

市が花岡の十瀬野公園に増設中の墓地がこのほど完成しました。この墓地は、総工費677万円です。今年8月から工事を行っていたもので、1基の面積が6.48平方メートルとなり、104基が増設されました。これに伴い同墓地の使用者を次により募集します。

- <募集区画数> 104区画
- <永代使用料> 7万円
- <申込資格> 本市に住所又は本籍のある方
- <申込方法> 申込書に住民票抄本か、又は戸籍抄本を添えてお申し込みください。申込書は市役所厚生課と花矢支所にあります。
- <申込場所> 市役所厚生課又は花矢支所
- <受付期間> 11月20日～11月30日  
ただし、期間内であっても造成基盤に達すれば締切ります。また、締切後残数のある場合は随時受け付けます。



- <番割方法> 受付期間内に申込まれた方については、抽せんにより決定します。
- <使用許可> 永代使用料7万円を納付し、その領収書を持参した方に使用を許可いたします。
- ※ その他詳しいことについては、市役所厚生課衛生係へお問い合わせください。

電話 49-3111 内線 242

# 国道7号、103号線バイパス

## 2つのルートが正式に決定



国道七号線と一〇三号線は、現在、市の中心部を通過しており、市内における車の渋滞が年々激しくなってきたことから、バイパスを建設することになり、国道については、市中心部の西側と南側にそれぞれ建設、さらに、これらを南北で結ぶべく、市道東バイパスの建設計画も進められています。

この三つのバイパスのうち、国が施工担当する「西バイパス」と県が施工担当する「南バイパス」のルートがこのほど正式に決定されたものです。

国道七号線大館西バイパスは立花地区を起点に、片山地区の東北製パン付近までを既存の道路を四車線に拡幅し、そこから長木川方向にそれ、沼館のし尿処理場付近を通り、松木・板石石間を抜けて、釈迦内の農協支所付近の現国道へ結ぶ。延長六・五キロのルートになっています。

また、国道一〇三号線大館南

都市計画街路として建設予定の国道七号線「大館西バイパス」と国道一〇三号線「大館南バイパス」のルートが正式に決定しました。この建設計画は、今年五月に市の都市計画審議会で承認され、八月には県の地方審議会でも原案可決、そして、このほど建設大臣の認可を得たことで決定したもので、今後は、建設省の事業認可を待って、用地買収などの作業に着手することになっています。

# 市道東バイパスも計画

今月は  
国民健康保険税の  
第三期の納期です  
— お忘れなく —

バイパスは、山館地区内の米代川北線山館橋を起点に、現国道と平行して西際へ折れ、池内道と花輪線を立体で交差、舟場地区を通り大規模農道を横切って片山地区の東北製パン付近の七号線に結ぶ。延長七・六キロのルートになっています。

このルート決定に続いて、今後、建設省の事業認可がおり次第、建設事業が本格化するわけですが、市では、土地所有者との話し合いを進め、理解と協力を得たうえで、用地買収作業に着手する計画となっています。

# 東台地区に住居表示を実施しました

はん雑でわかりにくかった東台地区周辺に十一月一日から住居表示を実施しました。

この住居表示は、従来の「東台〇〇番地」の区域が「東台

(ひがしだい)一丁目」から「東台七丁目」に「字金坂」や「字金坂後」や「字東台」の一部の区域が「赤館町」(あかだてちょう)になりました。

この住居表示の実施により、行政や郵便配達業務に家を探ね当てる時などに「いんわたりやすくなり、地区の方からたいへん喜ばれています。

これからは、年賀状を差し出すシースに「新しい住所」になります。新しい住所で出すようにしてください。

住居表示について不明な点がありましたら市民課記録係にお尋ねください。



住居表示板の取り付けも終了した東台地区

# 国民保険 高額療養費

国民の被保険者で、同じ人が同一の病院、診療所で、自己負担分(医療費の三割)として一カ月に三万九千円以上支払った場合、その三万九千円を超えた額が国民保険から後で支給されます。

具体的には次のとおりです。

▽自己負担額三万九千円の中には、差額ベッド代や歯科の差額診療など、保険診療外のものは含まれません。

▽毎月一日から月末までの受診分について一カ月として計算します。

▽二つ以上の病院へ同時にかかっている場合合算することはできません。

△総合病院の各診療料は、それぞれ別計算になります。ただし、入院患者が歯科以外の他の科の診療を受けた時は合算されます。

▽同一の病院又は診療所に、同月内に入院と通院をした場合は、入院分と通院分は合算できません。

△手続き

市役所厚生課国民保険係へお問い合せください。

49-13111 内線243

# 市長の対話ノート

No. 23

「文化の時代」「文化行政」など文化の提唱がよく聞かれ、改めて「文化とは……」とお考えの方も多々あります。

ここで文化とは何かを申し上げるつもりはありませんが一言で言えば「進歩、発展を求めて先人が長い歳月にわたって積み重ねて来たもの」とも言えるのではないのでしょうか。……とすれば、何もむずかしく考えないで、伝えられ、生活の中にも文化があり、生活を通じて新しい文化をつくり、それを伝えて行かなければならぬと存じます。とか私にはこれまでも、高度経済成長こそ全てであるという、貧困からの解放に身も心も奪われ「人間性」文化を忘れていた嫌いがあり、またこの忘れられた文化をとり戻してこそ均衡のとれた、生活と社会を創造できるのではないのでしょうか。

とすれば、先ず自分がこの困難に負けることなく立ち向う意欲こそ第一だと思えます。この痛手は来年まで影響させない、そんな気力で立ち上ってください。その気力、意欲に対しては私たちが精一杯お応えしてまいります。

困難に立ち向おう  
相変らずの状況に冷害も重なり、市をとりまく経済環境は更に厳しさを増しています。関係各機関、団体共々に精力的な陳情、請願活動を重ねて参りました。お陰様で目標を果すことが出来ました。

それについても、異常事態ですから皆さんが力を合せなければなりません。そうではなく、他人まかせ、行政頼みだけでは事の解決にはならないと思えます。それは、長期低利の融資や補助金、税の免除はありますが所得の不足分を完全に補うものではないからです。その所得の不足分を補う仕事も行いますが、それでも不十分だからです。

岡山健治郎

市役所厚生課国民保険係へお問い合わせください。

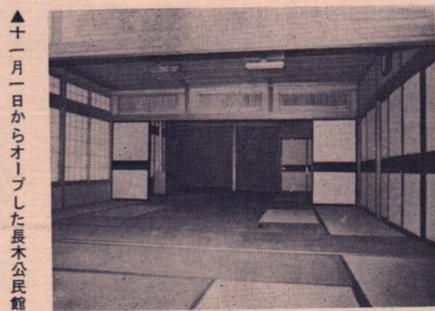
49-13111 内線243

# 長木公民館が完成

今年六月から建築していた長木公民館が完成し、今日七日に竣工式を行い完成を祝いました。旧公民館は、昭和三十年に古

材を利用して建てたもので、その老朽化が著しく、また地域の社会活動の活性化に伴い手狭になり、十分な公民館活動ができ

ないなど、地域の皆さんから早期建設の要望があり新築したものです。新しい公民館は、現在地から



▲広々とした48畳敷の大広間

西方へ二百メートル離れた長木小学校敷地内に国民年金からの還元融資を受けて総工費六千万円で建設したものです。建物は、木造モルタル造り(一部鉄骨造り)平家建てで、延面積七百四十三平方メートル、事務室、会議室、図書室、調理室それに四十八畳敷の大広間、ステージ付きの広々とした体育館などが配置されています。

この完成により地域の皆さんのコミュニケーションの場として学習、集会、会議にと幅広い利用ができ、親睦も一層深まるものと思えます。

長木公民館新築期成同盟会の会長岩谷正一さんは「市内の公民館のなかで一番最後に改装になったが、私たち住民の要望を取り入れてくれた公民館ができてたいへんうれい。今後この公民館を地域の皆さんで大事にし、大いに活用していきたい」と語っていました。

## 心のふれあいを大事にしたい ～大館手話研究会～

### われらが町内わがグループ

No. 19

聾啞者の意志伝達の手段として行われているものに、口話法と手話法のふたつがあります。そのうちのひとつ、手話法の学習と研究、さらに広く普及させるために活動しているグループ「大館手話研究会」を紹介いたします。



手話劇の台本読みをする皆さん

手話法はフランスのエペーによって創始され、日本では1875年古河太四郎氏によって広められました。

大館手話研究会は昭和51年に発足しました。現在の会員数は15名うち半数の方が聾啞者です。例会は毎週水曜日の午後6時半からで、中央公民館を利用して熱心に活動を続けています。

手話法は、主に手や指を使いますが視覚に訴えてその意志を相手に伝達させるために、表情及び体全体を使って表現します。しかしながらこの手話法、抽象的概念の表現方法が難しいこと、また、手話のルールを互いに知っていなければ使えないことなどの問題点もあります。現在、全国の聾学校では手話法ではなく、口話法、いわゆる読唇術などを主に教えているため、手話を覚える機会が少ないのが大きな悩みです。

同会では副会長を務める三ヶ田典明さんが講師になり、初心者用テキストを使い、易しく教えています。夏場には10

週にわたり、初心者を対象に講習会を開いています。「聾啞者の方々に対して偏見を持たずに接する。そのためには、手話を覚え、話しをしたいと考えている方々に来てほしいですね」と会長の小畑一女士さん。また、昨年県北の手話研究会の交流会の際行った手話による演劇を、今年も是非やってみよう、と意欲的です。

手話を覚えるためには、もちろんその人の努力次第ということですが「話せるようになるまで大体1年から2年、相手の話しを理解できるようになるには更にもう1年ぐらい」かかるということですが講演会や選挙の立会演説会の時、同時通訳の相談を持ちかけられたりしたことなど、うれしかったことのひとつです。

手話で不十分なところは心のつながりで補い合うという信念で、永く続けていきたいと皆さん語ってくれました。

## 市民読書感想文 入賞者決まる

読書週間の行事として行われた第十一回市民読書感想文募集には、市民の皆さんからたくさん応募がありました。厳重な審査の結果、学生の部第一席には長谷部登志子さんの「雁が選ばれました。入賞された方々は次のとおりです。

### 〈学生の部〉

第一席 長谷部登志子さん (鳳鳴高校二年)

第二席 石田聖子さん (桂高校一年)

第三席 高松イイクさん (十二所)

第四席 佐藤 正さん (東台)

第五席 高松イイクさん (十二所)

第六席 高松イイクさん (十二所)

第七席 高松イイクさん (十二所)

第八席 高松イイクさん (十二所)

第九席 高松イイクさん (十二所)

第十席 高松イイクさん (十二所)

第十一席 高松イイクさん (十二所)

第十二席 高松イイクさん (十二所)

第十三席 高松イイクさん (十二所)

第十四席 高松イイクさん (十二所)

第十五席 高松イイクさん (十二所)

## 燃えないゴミを 分けてください

皆さんのご家庭から毎日出されるゴミは、たいへんな量です。市ではこのゴミを効率よく処理するため燃えるゴミの収集日と燃えないゴミの収集日を設けていますので、ご



燃えないゴミは、紙類、布、木片、台所から出るゴミ(完全に水切りをしたもの) 燃えないゴミ 空カン、空ビン、金属類、ガラス類、プラスチック、発泡スチロール、ビニールゴミ、皮など

## 水を考える

水は、私たちの毎日の暮らしや、産業活動を支える重要な資源であり、今日においても、また将来の発展のためにも、水の安定的な供給は極めて重要な課題となっています。この大切な水も今や造られるもの、また、限りあるものとなってきています。

### 水道の新設工事費用

市の水道は、第二次拡張事業の完成により各施設の能力は増強され、安定した給水が確保されました。しかし、その事業費は巨額の資金を必要とし、ほとんどが起債(国からの借入金)でまかなわれていたため、その支払利息や元金償還のため深刻な財政危機に直面しています。

新築などで水道を新設する場合の工事費は本人と市が指定している工事店との間で決めていただくことになっておりますが、だいたいの標準工事費は別表のとおりです。これは新しく水道を引く一般家庭用(13管)の場合で、台所、風呂、手洗いなど、じや口数が四栓の例です。また、この工事費のほかに加入金(13管で二万円)が必要となります。なお、詳しいことや水道に関するご相談は水道課工務係へ 49-13111内線316



〈給水装置標準工事費用〉

各 工 事	金 額
分岐工事費 (道内配管含む)	22,000円
止水栓、メーター設置工事費	10,000円
凍止栓(4栓)水栓(4栓)設置工事費	43,000円
宅地内管布設工事費 (ビニール管・ライニング鋼管)	58,000円
道路復旧費 (アスファルト)	20,000円
諸経費 2.0%	30,000円
合 計	183,000円



# お知らせ

アルジェリア大地震の惨状が大きく報道されています。そこで次により被災者の救援にご協力をお願いします。

受付：12月31日まで  
方法：義援金に限りまず受付先：福祉事務所社会係  
☎49-3111 内線208

## 健康相談

今月の健康相談

△実施日：11月17日(月) 矢立公民館  
17日(月) 十二所  
20日(木) 下川沿  
25日(火) 二井田  
25日(火) 上川沿  
26日(水) 水長木

## 乳幼児健診

三歳児健診  
実施日：11月20日(木)  
対象：昭和52年10月16日から31日までに生まれた幼児  
実施日：12月4日(木)  
対象：昭和52年11月1日から15日までに生まれた幼児

## 三歳児健診

実施日：11月20日(木)  
対象：昭和52年10月16日から31日までに生まれた幼児  
実施日：12月4日(木)  
対象：昭和52年11月1日から15日までに生まれた幼児

## 一歳半児健診

実施日：11月27日(木)  
時間：午後1時～2時  
対象：昭和54年4月1日から30日までに生まれた幼児  
場所：中央公民館

## 六カ月乳児相談と離乳食講習会

実施日：11月18日(火)  
対象：昭和55年5月1日から15日までに生まれた乳児  
実施日：12月2日(火)  
対象：昭和55年5月16日から31日までに生まれた乳児

## 三カ月乳児健診

実施日：11月18日、12月2日、9日、16日  
時間：午後1時～2時  
場所：大館保健所

## 母子・父子家庭の医療費無料化制度のお知らせ

母子家庭及び父子家庭で満二歳以上、十八歳未満の子供に対する医療費の無料化制度が十月一日から新設されました。

次のような母子、父子家庭で該当する子供のいる方は、受給者証の交付手続きが必要で、健康保険証、印鑑、住民票簿本、所得証明書を持参のうえ、福祉事務所福祉係へ申請し受給者証の交付を受けてください。

▽現在満十八歳未満の子供を養育している配偶者のいない方  
▽配偶者が、身障手帳(一級、二級)の所持者、又は同程度の廃疾状態にある方  
▽父母のいない子供の家庭、ただし家族の方の所得が高額の場

## 幼稚園児を募集します

昭和56年度の市立幼稚園児を、次のとおり募集します。

＜募集園児数＞  
桂城幼稚園 4歳児 120名  
5歳児 40名  
花園幼稚園 4歳児 120名  
5歳児 35名  
白沢幼稚園 4歳児 40名  
5歳児 若干名

＜入園該当児＞  
4歳児：昭和51年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた幼児  
5歳児：昭和50年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた幼児

＜募集期間＞  
12月1日から12月20日まで

＜申込方法＞  
申込用紙は各幼稚園に備付けていますので、これに該当事項を記入のうえ入園を希望する幼稚園へ提出してください。

なお、健康診断及び面接は、昭和56年1月中旬(桂城幼稚園は1月13日午後1時)に予定していますので決定次第保護者に通知します。

詳しいことについては、各幼稚園に直接お問い合わせください。

桂城幼稚園 42-0690  
花園幼稚園 46-1206  
白沢幼稚園 46-1339

## 灯油相談窓口を開設します

市では、これから冬を迎え灯油の需要期に入ることから市民の皆さんの灯油に対する一助にということで、市役所市民相談室内に「灯油相談窓口」を設けました。灯油に関するあらゆる相談に応じます。どうぞお気軽に窓口をご利用ください。

△期間：昭和55年11月15日～56年3月31日  
市役所市民相談室  
☎49-3111 内線213

## 無料人権相談所の開設

△日時：11月25日(火)  
午前9時半～午後3時  
△場所：下川沿公民館  
△担当：大館市人権擁護委員  
秋田地方務局大館支局職員

## 土地標準価格を公表

秋田県では、国土利用計画法に基づいて毎年七月一日現在の基準地の標準価格を判定し公表していますが、昭和五十五年年度の当市の標準価格が次のとおり公表されました。

また都市計画区域で、五千平方メートル以上の土地売買等の契約をしようとするときは、あらかじめ知事(市を経由)に利用目的と売買予定価格などを届け出しなければなりません。この場合に標準価格が売買予定価格の適否の判断基準とされます。また、一般の土地取引価格の指標として活用されることを期待しているものです。

詳しいことについては市役所都市開発課にお尋ねください。  
☎49-3111 内線313  
△住宅地(価格一平方メートル)  
中道一丁目七番の一の内  
二万七千円

## 市役所執務時間変更のお知らせ

市役所では、冬の執務時間間を次のように変更いたしましたので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

△平日  
午前9時～午後5時  
(昼休みは0時15分～1時)  
△土曜日  
午前9時～午後0時30分  
△期間：昭和55年11月1日～56年3月31日

## 結核検診(二次)のお知らせ

今年度まだ受診されていない方は、必ず受けるようにしてください。

▽11月19日(水)  
午前10時 商人留部落会館  
10時50分 獅子ヶ森一区 町内会館  
11時30分 獅子ヶ森二区 町内会館  
午後1時10分 日鉦獅子ヶ森 集会所

▽11月20日(木)  
午前10時 板子石第一板金  
11時10分 松峰児童館  
午後1時10分 松木児童館  
2時10分 沼館温泉会館

▽11月21日(金)  
午前10時 横岩部落会館  
10時45分 川口部落会館  
午後1時 立花部落会館  
2時20分 餅田団地中央

▽11月25日(火)  
午前9時30分 片山町内会館  
10時10分 八坂神社  
10時50分 根下戸部落会館  
午後1時 美園町大滝水道  
2時 工業所前  
2時45分 萩野台集会所

▽11月26日(水)  
午前10時 中山部落会館  
10時40分 沢山  
11時20分 藤原良宅前  
午後1時 餌釣部落会館  
2時 二井田公民館  
3時 四ノ羽出生活改善センター

▽11月27日(木)  
午前10時 本宮部落会館  
10時40分 麓西振興会館  
11時20分 大波部落集会所  
午後1時10分 権崎部落集会所  
1時50分 赤石生活改善センター  
2時40分 板沢児童館

▽11月28日(金)  
午前10時15分 葛原部落会館  
10時55分 沢尻部落会館  
午後1時 別所部落会館  
1時45分 猿岡  
2時30分 畠山定行宅前  
浦山部落会館

▽11月29日(土)  
午前10時 軽井沢部落会館  
10時45分 十二所公民館  
午後1時 大滝  
2時 れいせん園前  
2時40分 道目木町内中央  
2時40分 曲田部落会館

▽12月1日(月)  
午前10時 土井内部落会館  
10時40分 本郷上町内会館  
11時30分 二井田  
午後1時10分 畠沢商店前  
2時10分 大森部落集会所  
2時50分 大森部落集会所

▽12月2日(火)  
午前10時 土井内部落会館  
10時40分 本郷上町内会館  
11時30分 二井田  
午後1時10分 畠沢商店前  
2時10分 大森部落集会所  
2時50分 大森部落集会所

## 水道管洗浄のお知らせ

秋の水道管洗浄作業を次の日程で行います。洗浄時間は午後9時頃から翌朝午前3時頃まで。なお、当日雨または強風の場合は、翌日に延期することがありますので、その際は広報車を巡回してお知らせします。また、洗浄の際は当該区域とその周辺区域は水が濁ることがありますので、ご了承ください。

＜実施日＞ 11月18日 餅田、餅田団地、根下戸、根下戸新町  
19日 御成町2～4丁目、東有浦町、有浦1～6丁目  
20日 中道、清水町  
21日 御成町1丁目、下代野  
22日 板子石、松木、沼館、上袋町  
11月23日 獅子ヶ森2区、天下町、

＜実施日＞ 24日 農協団地、芦田子  
獅子ヶ森1区、日景町、大通、中通、山神台、二ツ森  
25日 池内、餌釣、羽立、上代野  
中山、大茂内、小茂内

## 秋田犬会館からのお知らせ

秋田犬会館博物館では、四月二十日から十一月二十日まで無休で開館しておりますが、省エネ等により十一月二十一日から四月十九日までの日曜、祝日土曜の午後、年末年始(十二月二十八日～一月三日)は休館日になります。

なお、休館日でも予め団体申込みのある場合は、観覧のご相談に応ずることになっております。

▽12月3日(水)  
午前10時 十三森  
10時40分 奈良商店前  
11時30分 桜町同友本店前  
午後1時10分 新姥沢  
1時50分 石戸谷商店前

## 電話局からのお知らせ

来年二月から電話番号の請求書、領収書のお名前と住所が漢字からカナ書きに変わります

## 市役所執務時間変更のお知らせ

市役所では、冬の執務時間間を次のように変更いたしましたので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

△平日  
午前9時～午後5時  
(昼休みは0時15分～1時)  
△土曜日  
午前9時～午後0時30分  
△期間：昭和55年11月1日～56年3月31日